

令和 4 年 5 月 10 日現在

機関番号：24301

研究種目：若手研究

研究期間：2019～2021

課題番号：19K12924

研究課題名(和文)「信頼」概念に着目した関係的かつ感情的な自律概念の研究

研究課題名(英文) Research on the relational and emotional concept of autonomy based on the concept of "trust"

研究代表者

永守 伸年 (NAGAMORI, Nobutoshi)

京都市立芸術大学・美術学部 / 美術研究科・講師

研究者番号：70781988

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円

研究成果の概要(和文)：「自律(autonomy)」とは何か。それはいかにして達成されるのか。近年、この問いに対する伝統的な回答、すなわち「自律とは理性的な個人の自己決定である」という回答に対して、さまざまな疑義が寄せられてきた。その背景には、従来の自律概念が前提としていた(a)個人主義的ないし(b)理性主義的な哲学的立場に対する批判があった。本研究はこれらの批判を深刻に受けとめ、「信頼(trust)」概念に着目する独自のアプローチによって、(a')個人の能力ではなく、社会的に結ばれる「信頼」が自律を可能とすること、そして(b')「信頼」を醸成するのは理性的な推論だけでなく、感情的な交流でもあることを提示した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は従来の自律モデルの批判、そして関係的自律の概念化という現代倫理学の課題に対して、「信頼」に注目する点に独自性がある。それは「信頼」をめぐる経験科学の最新の知見を援用しつつ、「自律」という哲学の根本問題に応答しようとする試みである。また、本研究は信頼を感情的態度として解釈することで、諸個人の感情的交流の観点から社会秩序の創出を説明する。それは「合意」や「討議」に基づく理性主義的伝統に対して、「共感」や「楽観」をめぐる感情主義的伝統を再評価するものである。

研究成果の概要(英文)：What is "autonomy"? How is it achieved? In recent years, the traditional answer to this question, "autonomy is the self-determination of rational individuals," has been challenged in various ways. Underlying this has been criticism of the (a) individualistic and (b) rationalistic philosophical positions on which the traditional concept of autonomy was premised. This study takes these criticisms seriously and, through an original approach that focuses on the concept of "trust," presents that (a') autonomy is made possible by socially bound "trust" rather than individual competence, and (b') it is not only rational reasoning that fosters "trust" but also emotional experiences.

研究分野：倫理学

キーワード：信頼 倫理学 哲学史

1. 研究開始当初の背景

自律(auto-nomy)の根本問題はこの概念を構成する二つの要素である「アウトス(autos)」と「ノモス(nomos)」のジレンマにある。一方で、アウトス、つまり自己の自発性の側面を強調するならば、自律的であることは独りよがりなものになりかねない。他方で、ノモス、つまり法の秩序の側面を重視するならば、今度は個人の意志がなおざりにされてしまうように思われる。このジレンマに対してジョン・スチュアート・ミル、そしてその思想を継承する多くの哲学者がとったアプローチは、ノモスよりもアウトスを優先することだった。すなわち、さまざまな欲求をそなえた「個人」の、「理性的な」自己決定としての自律である。

(1)個人主義に対する批判

しかし、自己決定としての自律モデルには厳しい批判が寄せられてきた。まず挙げられるのはその個人主義である。第一に、A・マッキンタイアに代表される共同体主義の批判によれば、私たちは他人から隔絶された自己をあらかじめ有するのではなく、他人との関係によって自己を確立する。第二に、これに関連して、N・ノディングスらのケアの倫理によれば、自己を確立するためには他人に自分を理解してもらうこと、他人と価値観を共有することが不可欠である。いずれの立場も、自律的であることは個人の特性や個人の努力によって達成されるのではなく、他人との社会的関係を通じて時間をかけて達成されることを指摘する。

(2)理性主義に対する批判

さらに、従来の自律モデルにはその理性主義にも異論が提示されてきた。このモデルの提唱者は、個人は「理性的に」反省を加えることによってみずから決定を下すと主張する。だが第一に、J・プリンツらの自然主義が指摘するように、こうした主張は意志決定における感情の影響を過小評価している。第二に、むしろ感情の意義を積極的に評価しようとするヒューム主義の提案もある。A・パイアーが主張するように、私たちは共感をはじめとする感情のネットワークにおいて自己を確立し、お互いを理解することができる。いずれの立場も、自律的であることは理性的な反省のみならず、感情的な交流をも必要とすることを指摘する。

このように、従来の自律モデルはその(1)個人的な、また(2)理性的な性格が批判されてきた。とりわけ現在では患者の自己決定に関する看護の倫理、あるいは子供のアイデンティティに関する発達心理学の立場からも、いわゆる「関係的自律(relational autonomy)」の可能性が模索されている。これらの学術的背景において問われているのは、「いかにして従来の(1)個人的かつ(2)理性的な自律モデルから脱却し、新たな自律の概念を確立できるか」にほかならない。それは、もっぱら理性的な個人の「自発性(アウトス)」に依拠してきた自己決定論を批判的に乗り越え、自律の社会的な「秩序(ノモス)」に光をあてようとする試みである。

2. 研究の目的

この問いに答えるために、本研究は信頼概念に着目する。近年、信頼をめぐる学際的な研究の進展にともない、信頼研究は(1)信頼が社会秩序の基礎となる「向社会的態度」であること、そして(2)この態度は理性的な推論とは区別される「感情的態度」であることを示してきた。これ

らの知見に基づき、本研究は信頼概念に着目することによって(1)関係的かつ(2)感情的な自律のモデルを提示することを目指す。それは、従来の自律モデルのように自己決定する個人を前提とすることなく、むしろ個人間の感情的交流を通じて醸成される「信頼」によって「自律」を説明する。具体的には、本研究の目的は次の二つの主張から構成される。

- (1)個人の能力ではなく、社会的に結ばれる「信頼」が自律を可能とすることを明らかにする。
- (2)「信頼」を醸成するのは理性的な推論だけでなく、感情的な交流でもあることを提示する。

3. 研究の方法

前述の目的を達成するため本研究は(1)自律概念の概念史研究、(2)信頼概念の哲学的分析、(3)関係的かつ感情的な自律概念の提示、という三段階の研究をおこなう。さらに、各段階の成果を(i)異分野の研究者との研究会の開催、そして(ii)国内外の学会発表によって公表する。

(1) 自律概念の概念史研究【2019年度】

(a) 自律概念の歴史

まずは自律概念の歴史的な変遷を明らかにする。さしあたってJ・B・シュナイウインドの研究をはじめ、先行研究に基づき伝統的な自律概念を「アウトス」と「ノモス」という二つの構成要素の関係によって整理する。その上で、アウトスを重視する「個人的自律」の源流がミルにあること、また、「関係的自律」の可能性がカントの思想にあることを確認する。

(b) 関係的自律の背景

続いて、現在、個人的自律がいかなる限界を示しており、いかに批判されているかを検討する。第一に、個人的自律の前提とする個人主義と理性主義が抱える哲学的難点を、(a)の概念史研究に基づき明らかにする。第二に、これらの哲学的難点が現実的には障害者や女性の排除に結びついてきたことを、フェミニズムの思想や看護の倫理、障害学の知見から示す。

(2) 信頼概念の哲学的分析【2020年度】

(c) 信頼研究のサーヴェイ

こうして個人的自律の歴史とその限界が確認された上で、新たに関係的自律の可能性が信頼概念に基づき考察される。まずは、これまで申請者がおこなってきた哲学的信頼研究に基づき、信頼概念を「不確実な状況下における期待」と理解した上で、D・ヒューム、G・ジンメル、T・パーソンズ、N・ルーマンらのテキストから信頼の思想が抽出、分類される。

(d) 感情的態度としての信頼

さらに、A・バイアー、K・ジョーンズら、現代の哲学的信頼研究が「不確実な状況下における期待」を「感情的態度」とみなすことを文献研究によって確認する。そして、信頼における「感情的態度」が一方ではヒューム主義的な感情の理論に支持されつつ、他方ではその感情的交流が社会秩序の誘因として自律の「ノモス」の要素となりうることを論証する。

(3) 関係的かつ感情的な自律概念の提示【2021年度】

(e) 自律の「ノモス」の検討

以上、(1)では関係的自律の構想、(2)では信頼概念の内実が示された上で、(3)の段階では信頼の社会的醸成こそが「関係的」自律を可能とすることを明らかにする。具体的にはT・パーソン

ンズが定式化した「ホッブズ問題」を検討し、契約や合意ではなく、「感情的態度」として結ばれる信頼の関係が「ノモス」としての社会秩序の起源を与えることを主張する。

(f) 自律の「アウトス」の検討

最後に、信頼関係の醸成が、ひるがえって関係を結ぶ諸個人の自己形成の契機、すなわち「アウトス」の契機にも寄与することを論じる。とりわけ、信頼研究のカント主義としてのO・オニールの研究を検討し、相手の信頼に値しようとする動機が、信頼を結ぼうとする個人にとっては規範的なアイデンティティの形成を促すという、「信頼性の理論」を確立する。

4. 研究成果

以上の研究が達成されたことによって、以下の成果が達成された。(i)まず、本研究は従来の自律モデルの批判、そして関係的自律の概念化という現代倫理学の課題に対して、「信頼」に注目する点に独自の貢献があった。それは「信頼」をめぐる経験科学の最新の知見を援用しつつ、「自律」という哲学の根本問題に応答しようとする試みである(現代倫理学における独自性)。

(ii)また、本研究は信頼を感情的態度として解釈することで、諸個人の感情的交流の観点から社会秩序の創出を説明した。それは「合意」や「討議」に基づく理性主義的伝統に対して、「共感」や「楽観」をめぐる感情主義的伝統を再評価するものである(哲学史における意義)。

(iii)さらに、関係的かつ感情的な自律概念は申請者が専門とする障害者福祉をはじめ、さまざまな領域に新たな自律モデルの理論的基礎を提示した。それは従来の自律モデルからは排除されてきた、たとえば知的障害者の自律の可能性を示すものである(社会に対する貢献)。

以上の研究成果は、著作『信頼をめぐる哲学』として近年中に公刊される。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 0件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 永守伸年	4. 巻 69
2. 論文標題 「ホッブズの秩序問題」から信頼を考える	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 倫理学年報	6. 最初と最後の頁 195-208
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 永守伸年	4. 巻 21
2. 論文標題 「道徳心理学とカントの実践哲学の接点を探る」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本カント研究	6. 最初と最後の頁 105-114
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 永守伸年	4. 巻 16
2. 論文標題 規範倫理学としてのフッサール哲学の可能性	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 フッサール研究	6. 最初と最後の頁 282-292
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 4件／うち国際学会 0件）

1. 発表者名 永守伸年
2. 発表標題 想像力を介して思考の方向を定めるとはということか
3. 学会等名 価値論研究会（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 永守伸年
2. 発表標題 倫理学における超越論的方法と自然主義
3. 学会等名 関西倫理学会（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 永守伸年
2. 発表標題 「ホッブズの秩序問題」から信頼を考える
3. 学会等名 第70回日本倫理学会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 永守伸年
2. 発表標題 カントと道徳心理学の接点を探る
3. 学会等名 第44回日本カント協会（招待講演）
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 永守伸年	4. 発行年 2019年
2. 出版社 慶應義塾大学出版会	5. 総ページ数 261
3. 書名 カント 未成熟な人間のための思想：想像力の哲学	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------